

須坂市教育委員会 2 月定例会 会議録

- 1 日 時 2026年 2 月20日（金）午後 1 時30分 ～ 3 時30分
- 2 場 所 須坂市子育て支援センターbota 1 階ミーティングルーム
- 3 出席した委員

教育長	勝山 幸則
教育長職務代理者	二ノ宮邦彦
教育委員	村石 忍
教育委員	湯本 理恵
教育委員	青木 十郎
- 4 説明のため出席した職員

教育次長	中村 健司
学校教育課長	若林 久人
子ども課長	山岸 和幸
人権同和教育課長補佐	森 まゆみ
文化スポーツ課長	寺沢 隆宏
生涯学習推進課長	寺澤 勝志
指導主事	北村 雅
指導主事	松木 智子
指導主事	宮崎 健
指導主事	西原 秀明
指導主事	松澤 裕子
- 5 事務局出席職員

庶務係長	宮崎 裕喜
庶務係	返町 美里
- 6 本日の会議に付した事項
 - (1) 学校等の状況報告について
 - (2) 議題

- 議案第8号 須坂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 2026年度使用 一般図書等（追加分）の採択について（当日配布）
- 議案第10号 須坂市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第11号 須坂市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 須坂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 須坂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 須坂市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について
- 議案第15号 須坂市人権教育推進員の委嘱について
- 議案第16号 須坂市伝統的建造物群保存地区保存事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- 議案第17号 須坂市公民館運営審議会委員の委嘱について

（３） 協議

- ア 第3次教育大綱について（別紙）
- イ 須坂市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について（別紙）

（４） 一般行政報告

- ア 教育長出席行事の報告について
- イ 行事共催等承認の報告について
- ウ 3月補正予算（案）の概要について（当日配布）
- エ 2026年度当初予算（案）の概要について（当日配布）
- オ その他

（５） その他

- ア 教育委員会行事予定について

- イ 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について
 - ウ 2026年度入学式の出席者予定（案）について
 - エ その他
-

教育長が開会を宣した。

（１） 学校等の状況報告について

教育長が説明を求め、指導主事が説明した。

- ・ 児童生徒数について、前月比小学校 2 人増。
- ・ 学校事故について、1 月報告より 2 件新しい事故があった。
- ・ 小学校での給食後の運動によるアナフィラキシーショックについて、特に家庭から運動の禁止などの指示はなかったが、学年が上がるにつれて起こりやすい症状であるため、今後も様子を見ていく。
- ・ 児童生徒の欠席状況について、30 日以上の欠席者数について、小学生が 60 名。昨年比 10 名増。中学生は 85 名となり、昨年より 1 人減となった。
- ・ 新規不登校者数について、小学校は 22 名であり昨年同期と比較して 5 名増・中学生は 19 名となり昨年同時期と比較して 7 名減となった。
- ・ 今年度の傾向として、小学校は増加、中学校は減少ということとなるが、最終的にどのような結果が出るか見ていきたい。
- ・ 全国的に小学生の不登校者数が増加している。小学生と中学生の発達段階が違うため、不登校になる理由の分析を勧めながら小学生にあった対応を進めていきたい。中学校には適応支援員がいるが、小学校にはいないため、学級担任の負担も増えている。
- ・ 第 2 回登校支援全大会について、1 月 29 日に行われた。校長会・教頭会のいじめ不登校支援委員会担当校長、教頭および各校登校支援コーディネーター、支援員、教育委員会担当者が出席した。
- ・ 不登校の現状と重点事項について、不登校の児童生徒数は減少していない現状がある。長野県教育委員会からは「新たな不登校を生まない教育実践の見直し」と「長期化している児童生徒の社会的自立に向けた支援の充実」が重点として示されている。

- ・義務教育で最も大切なことは「将来につながる力」をつけることであり、一人ひとりの多様性を理解し、その子に合った学習の場を保障することが求められている。
- ・学校の課題として、中学三年生の不登校が最も多く、その多くが通信制高校への進学を希望しているが、通信制高校について通い切れているのか把握することが難しいことが課題。
- ・フレンドリールームなどの外部支援により、自分の居場所や受け止めてくれる人の存在を持ち、学校に足が向き始める子どもたちもいる。
- ・須坂市教育委員会の支援の視点として、登校を促すだけでなく、他の場所で学習や生活ができていること、進路に向けて一歩踏み出せたことなど「子どもの変容」を成果としてとらえるべきであると考えている。
- ・また、支援の在り方として、学校へ足が向いた子へかける言葉が安易な誉め言葉ではなく、今までの過去を否定にならないような配慮や感性が求められる。
- ・また、不登校に対しては組織的対応をし、支援員やコーディネーターの取り組みを学校全体で共通理解し、学校内で完結せず外部と広く連携することが重要であると考えている。
- ・「フレンドリールーム」の取り組みについて紹介があった。フレンドリールームの役割として「エネルギーをためる場所」「自立に向けて自分を知る場所」として運営している。
- ・実践の中からチームで動くことで悩みや喜びを共有することによって、他の子どもたちへもいい影響が波及することの発表があった。また、支援シートを子どもと一緒に作成することによって、子どもの自己理解を進めるなど、一緒に作戦を立てるツールとして有効活用している。
- ・学校全体で不登校の子どもたちとのかかわりを持ち、それぞれにエピソードが語れるようなスクリーニング会議や支援会議となると、どのような支援をするかのアセスメント（見立て）が立てやすくなるという話もあった。
- ・校内期教育支援センターについて各学校でどのように組織的に活用していくかの協議があった。

続いて指導主事より令和7年度須坂市中学校卒業生進路状況調査について報告があった。

- ・2月18日に前期選抜発表があったため、現在時点での状況。
- ・前期選抜について県外学校への受験者数が増加しているが、それは須坂市だけではなく全県的に増えている。
- ・通信制の高校についてはさらに増えるのではないかと予想されている。
- ・家居、未定について今現在2名いる。どのように社会に出ていくか、あるいは福祉のほうへ繋いでいくかが課題。
- ・受験者数について男子91名、女子70名の計161名となった。合格率については男子78.0%、女子は72.9%となった。

委員：

- ・事故報告について、食後の運動でということだったが、食事の内容に問題がないのか。

指導主事：

- ・今回のアナフィラキシーについて、いつも出るとは限らず、食べた後運動することによって出る症状。体調等によっていつも出るとは限らない。

教育長：

- ・中学生になると自分がそうなるということがわかるので食後の運動等控えるようになる。当該児童についてもいずれ自分の体調についてわかってくると考えている。
- ・進路について、今回の前期選抜の特徴として、評定に加えて非常に基礎的な問題が出題された。基礎の定着が非常に重要とされる傾向が見られた。

委員：

- ・高校の無償化が始まることによって市外の高校へ行くというような影響はあるのか。
- ・また、県外に行く子どもたちはスポーツ等を理由としているのか。

指導主事：

- ・無償化の影響について、今年度はそれほどはっきり出ていない。来年度はもっと顕著に影響が出てくると考えられる。
- ・県外へ行く理由としては、スポーツもちろんあるが、家庭で生活の拠点をどこにするか考えた結果そうなったケースもあった。

教育長：

- ・スポーツ関係についても、高校と大学の連携ができている等、学校としてのカラーが確立している学校が強いと感じる。

(2) 議題

議案第8号 須坂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

特に意見、質問なく承認された。

議案第9号 2026年度使用 一般図書等（追加分）の採択について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

委員：

- ・希望する教科書が児童によって違うのはなぜか。

指導主事：

- ・特別支援学校ではそれぞれの子どもたちの特性や障がいが違う。その子に応じた教科書を選定している。

それ以上意見、質問等なく承認された。

議案第10号 須坂市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。

委員：

- ・利用状況はどうか。

子ども課長

- ・現在までで2家庭が利用している。

それ以上意見、質問なく承認された。

議案第11号 須坂市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。

特に意見、質問なく承認された。

議案第12号 須坂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。

特に意見、質問なく承認された。

議案第13号 須坂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。

特に意見、質問なく承認された。

議案第14号 須坂市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について

教育長が説明を求め、給食センター長が説明した。

特に意見、質問なく承認された。

議案第15号 須坂市人権教育推進員の委嘱について

教育長が説明を求め、人権同和教育課長補佐が説明した。

教育長：

- ・人権教育推進委員の仕事はどのようなものか。

人権同和教育課長補佐：

- ・主に町別人権学習会への参加。地域の人権教育を推進していただく。

それ以上意見、質問なく承認された。

議案第16号 須坂市伝統的建造物群保存地区保存事業補助金交付要綱の一部を
改正する要綱について

教育長が説明を求め、文化スポーツ課長が説明した。

特に意見、質問なく承認された。

議案第17号 須坂市公民館運営審議会委員の委嘱について

教育長が説明を求め、生涯学習推進課長が説明した。

特に意見、質問なく承認された。

続いて、1月定例教育委員会で議決となった会計年度任用職員の退職について、変更があった旨生涯学習推進課長および学校給食センター所長より口頭で報告があった。

特に意見、質問なく承認された。

(3) 協議

ア 第3次教育大綱について

教育大綱について、最後に回す旨教育長より説明があった。

イ 須坂市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

教育次長：

- ・目標の時間外45時間以下としているが、80時間を上回っているのはだいたい教頭先生となっている。教頭先生の業務を45時間以下とするのはかなり手を入れないといけない。4年間でやるとなると教頭サポートのような人員を入れていかないととても達成できない。県教委がこのような目標を立てているため、県にも働きかけていきたい。
- ・ストレスチェックの実施率100%という目標について、学校任せではなく市教委のほうでも声掛けをしていく。

委員：

- ・状況を知りたい。民間企業であれば管理職と一般社員という分け方をし、勤務時間について一般職員をまず減らしていくという動きとなるが、学校職員はそうにはしないのか。

教育長：

- ・県からの調査では分かれていない。ただ一般的に学校でもまず管理職ではない先生の時間外勤務を減らしていくことに変わりはない。また、授業時数より勤務時間がオーバーする理由として行事が挙げられる。授業以外で教員の勤務時間について圧迫しているのは行事。中学校は行事についてだいぶ精査されたが、小学校などはさらに精査していかないと減らすことができない状況にある。

それ以上意見等はなく、今後事務局側で進めていくということで一致となった。

(4) 一般行政報告

ア 教育長出席行事の報告について
教育長が報告した。

イ 行事共催等承認の報告について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

ウ 3月補正予算（案）の概要について（当日配布）

教育長が説明を求め、各課長が説明した。

エ 2026年度当初予算（案）の概要について（当日配布）

教育長が説明を求め、各課長が説明した。

委員：

- ・財政状況が非常に厳しいことがわかったが、水泳インストラクターの廃止など、昨年は非常に好評だったがそのような事業も中止せざるを得ないのか。

学校教育課長：

- ・先生方に授業を行っていただくということで、財政状況を鑑みて中止とする。

教育長：

- ・将来的な見通しはどうか。このままずっと中止となるのか。

学校教育課長：

- ・プールの改修ともかかわってくる。豊丘小学校はプールの廃止をおこなったため、長電スイミングに通っている。プールがなくなったら民間へという流れとなる。

教育次長：

- ・水泳については学園構想ともかかわりがある。水泳技術の向上について効果もあるため、いずれ検討していく必要がある。他自治体の例を見るとプールの改修に非常に費用がかかるため、更新をしないという自治体もある。民間、公共のプール利用をする流れ。須坂市としては学園構想の中で、学校の施設を今後どのように改修、新築していくかの議論の中で検討していく。

委員：

- ・スキー教室の負担金がなくなるということはスキー教室がなくなることとイコールか。

学校教育課長：

- ・イコールではないが、スキー教室を今後どうしていくかの検討は必要と考えている。

教育長：

- ・補足をすると、スキー教室の費用は非常に高い。インストラクターの人件費もあるが、今はスキーをやらない家庭が増えたため、道具のレンタル代も含まれている。昔はPTAがスキー指導してくださっていた時代があったが、今は違う。先ほどの行事の話ともかかわってくるが、冬のスポーツをどのように考えるかは学校教育の課題であると感じている。負担を減らしながらどのように継続していくか、検討していきたい。

教育次長：

- ・別件で、井上地域児童クラブの増築工事について、今年設計をやっており来年着工となるが、当初100㎡増築という予定だった。建ぺい率から計算した最大の面積が100㎡だったため最大としたが、調整区域での増築は既存の建物の1.5倍までという決まりがあったため、80㎡の増築に変更となった。子どもたちの定員については、80㎡で十分足りるようになっている。
- ・今までなかったトイレやケアルームについては予定通り整備予定。

オ その他
なし。

(5) その他

ア 教育委員会行事予定について

教育長が説明を求め、各課長が説明した。

イ 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

ウ 2026年度入学式の出席者予定（案）について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

エ その他
なし。

(3) 協議

ア 職場体験の商工会議所への協力依頼について

委員より、職場体験学習受入周知依頼を商工会議所へ依頼することについて提案があった。

なるべく学校、受け入れ会社両方に負担をかけずに行うためのもの。

学校教育課長：

- ・職場体験について、中学校2年生が行っているが、1年生が峰の原へ行っている間に2年生が職場体験という形で行事を合わせて動いている。4中学校のうちでばらばらに動いているため、2日間×4中学校で計8日間企業に時間を取っていただくことになる。大変なことであるので、できれば中学校統一して動きたいとは考えている。

教育長

- ・できるだけ企業への負担を減らしたいと考えているが、行事の関係もあり1年生の妙高自然体験学習を4中学校すべて一緒に行くこともできない。統一が難しいのであれば今回提案いただいたように商工会議所へぜひお願いしたいと依頼をしたいと考えている。

指導主事：

- ・学校の職場体験に対する意見について、体験が必要なのかどうかという検討が入ってくる状態で、お願いしておいてやりませんということになると非常に失礼。四校長でしっかり話をしておく必要があると感じる。現場としては職場体験は非常に大切な教育であるため、市教委と学校現場の意識の違いが出ないようにしてほしい。
- ・コロナ禍では職場体験は行くのではなく講師に来ていただく形をとって、非常によかったが、企業側の負担が大きいため相談したい。

教育次長：

- ・学校へ来ていただくのは商工会議所青年部のみなさんにコロナ禍で対応していただいた。青年部も今非常に忙しいということも聞いているので、無理にお願いはできない。
- ・校長へは校長会長の宮入先生にもお話してあり、教育委員会から商工会議所へ声をかけていただければありがたいというお話をいただいているので、前向きに進めていきたいと考えている。

委員：

- ・いろいろな企業が受け入れを行っているので、すべての学校が日程を合わせなければいけないというわけではないと考える。

教育長：

- ・中学校のほうからはありがたいというお言葉をいただいているので、今後どのように進めていくのかまた事務局のほうで考えていきたい。

イ 第3次教育大綱について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

- ・前回からの変更点は、生涯学習の推進の部分に「生涯を通じた読書活動」について記載をし、読書活動の推進、支援について追加した。
- ・イメージ図で前回矢印の一番上にあった「キャリア形成」を「社会的・職業的自立」に置き換えた。また、大切にしたい4つの能力について、「能力」という言葉をとって重要にしたい取り組みとした。
- ・非認知能力、キャリアという二つの言葉については注釈を入れた。
- ・須坂市の施策に取り組みながら、「人間関係形成・社会形成」「自己理解・自己管理」「課題対応」「キャリア形成」について発達させ、社会的・職業的自立を目指し、最終的に教育によって「自らの人生を主体的に切り拓く力」を持った子どもを育てていく、というイメージ図とした。

指導主事：

- ・小、中、高等学校はあるが、支援学校について入れていただきたい。

教育長：

- ・承知した。

特にそれ以上意見、質問等なく承認となった。

教育長が閉会を宣した。